

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	大学等の研究力をめぐる最近の主な動向 —研究開発費や研究基金、研究人材、研究環境を中心に—
著者 / 所属	山下 慶洋 / 文教科学委員会調査室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	242号
刊行日	2025-2-18
頁	1-14
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r07pdf/202524201.pdf">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r07pdf/202524201.pdf</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

# 大学等の研究力をめぐる最近の主な動向

## —研究開発費や研究基金、研究人材、研究環境を中心に—

文教科学委員会調査室 山下 慶洋

### 《要旨》

我が国の研究力の低下が指摘される中、政府において様々な施策、取組が行われている。研究力の向上に向けて、特に大学等の研究力が国会で取り上げられ、文部科学省の審議会等でも議論されている。我が国が更なる経済成長をしていくためにも、特に技術進歩のベースとなる研究開発は大きな要素と考えられることから、大学等が研究力を高め、向上させていくための研究人材の充実・強化等が引き続き欠かせない。

### 1. はじめに

我が国の研究力の低下が指摘されている。例えば、研究力の指標の一つとされる論文数<sup>1</sup>（分数カウント法<sup>2</sup>）について、令和5年末時点で我が国は世界5位<sup>3</sup>となっており、注目度の高い論文<sup>4</sup>でも10年前、20年前と比べて順位が低下している<sup>5</sup>。国会論議においては、我が国の研究力の低下傾向の要因や研究力を伸ばすための取組について問われた際、文部科学省は、諸外国の研究開発投資の著しい増加に加え、キャリアパスの不透明さなどによる博士後期課程学生・研究者数の伸び悩み、研究者が腰を据えて研究できる環境の不足などが課題と認識した上で、博士人材や女性研究者など多様な人材の活躍促進、自由で挑戦的な研究への支援の強化、研究を支える人材や研究機器等の基盤の整備、我が国の研究者の国際ネットワークへの参画の促進などに取り組むことが重要であ

<sup>1</sup> 令和2年-4年の平均。

<sup>2</sup> 1件の論文が、日本の機関Aと米国の機関Bの共著の場合、日本を1/2、米国を1/2と数える方法。世界の論文の生産への貢献度を示している。

<sup>3</sup> 10年前（平成22-24年の平均）は世界3位、20年前（平成12-14年の平均）は世界2位。

<sup>4</sup> 他の論文からの被引用数の高い論文。なお、論文の被引用数のうち、各年22分野の上位10%（1%）に入る論文数がTop10%（Top1%）論文数であり、その論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えたのがTop10%（Top1%）補正論文数となる。

<sup>5</sup> 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2024」（令和6年8月）

る旨<sup>6</sup>答弁している。

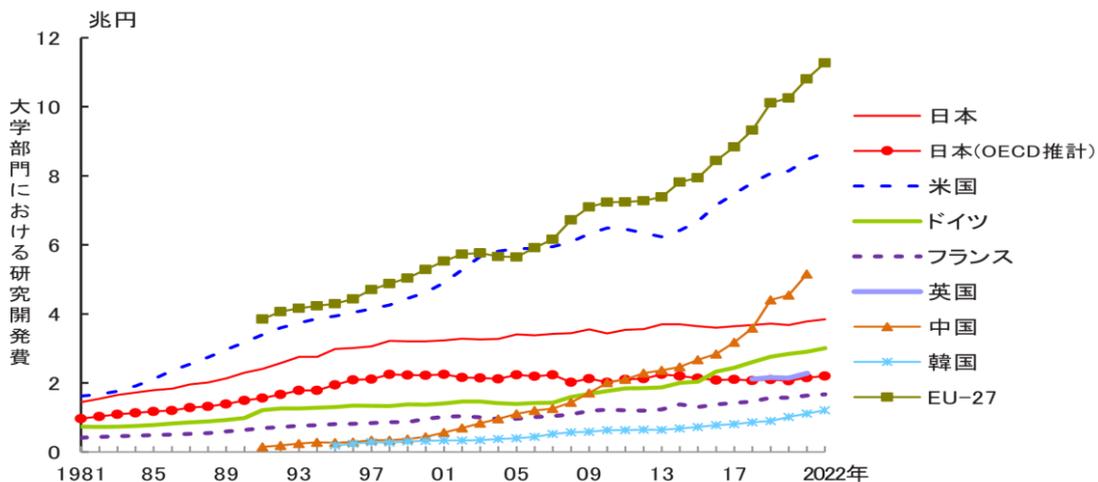
本稿では、大学等における研究力に係る主な指標のうち、特に研究開発費や研究基金、研究人材（博士後期課程学生等）、研究活動時間、研究支援者等の研究環境を取り上げ、政府の主な施策や、国会論議等に言及する<sup>7</sup>。

## 2. 主要国や日本の大学における研究開発費<sup>8</sup>や研究基金等

### (1) 主要国の大学部門の研究開発費、国立大学法人運営費交付金の状況

令和4年度（2022年度）の日本の大学の研究開発費<sup>9</sup>は、3.8兆円となっている（図表1）。

図表1 主要国における大学部門の研究開発費の推移<sup>10</sup>



(注) 「日本」は年度の数値を示している。

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2024」(令和6年8月)

<sup>6</sup> 第216回国会参議院文教科学委員会会議録(令6.12.19)

<sup>7</sup> 本稿では、令和7年1月20日時点の情報を基にしている(URLの最終アクセスの日付は、いずれも同日)。また、肩書きは、いずれも当時のものである。

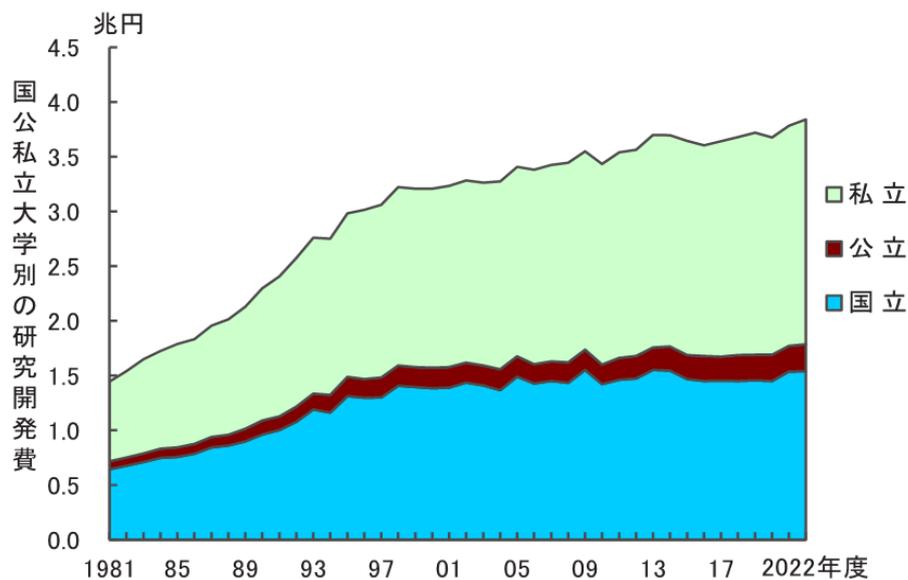
<sup>8</sup> 我が国の大学の研究開発費には、日常的な教育研究活動を支える資金としての人件費、研究基盤の整備費等の基盤的経費と、優れた研究を成長・発展させることに重点を置いた研究資金としての競争的研究費などが含まれる。

<sup>9</sup> 図表1にある、「日本」の数値は、総務省の研究開発統計「科学技術研究調査」による。また、「日本(OECD推計)」の数値はOECDが提供している値で、2.2兆円となっている。ただし、1995年までは見積り値であり、1996、2008、2013、2018年において時系列の連続性は失われている、とされている。なお、「日本」と「日本(OECD推計)」の数値の相違は、「日本」が人件費に研究以外の業務(教育など)を含む総額であるのに対し、「日本(OECD推計)」は、フルタイム換算データに関する調査(FTE調査)から得られた研究専従換算係数(FTE係数)で人件費分を補正している、とされている。

<sup>10</sup> 名目額(OECD購買力平価換算)。なお、出所資料には、大学部門の定義は国によって違いが

また、令和4年度（2022年度）の我が国の研究開発費を国公私立大学別で見ると、日本の大学全体の研究開発費3.8兆円のうち、国立大学が1.5兆円、公立大学が0.2兆円、私立大学が2.1兆円にそれぞれなっており、私立大学の研究開発費が全体の半分以上を占める<sup>11</sup>。推移を見ると、国公私立大学ともに、1990年代中頃まで続いた研究開発費の伸びが鈍化している（図表2）。

図表2 国公私立大学別の研究開発費



(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2024」(令和6年8月)

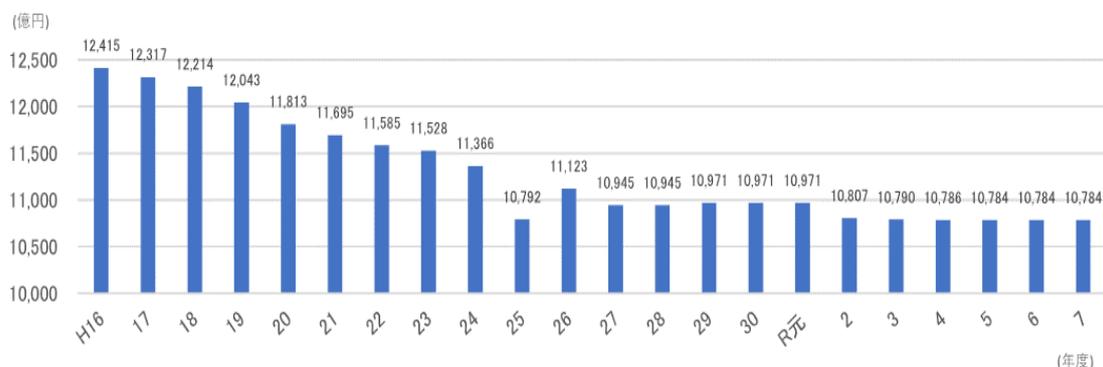
さらに、大学の研究力の向上に大きな役割を果たしている国立大学において、その基盤的経費である国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）は、国立大学が法人化された平成16年度以降、約1,600億円減少している<sup>12</sup>。近年は横ばい傾向にあり、令和5年度以降は1兆784億円が措置され、令和7年度予算も同額が計上されている（図表3）。

あるため、国際比較の際には注意が必要、などの注釈が付されている。

<sup>11</sup> 大学数は、国立86校、公立103校、私立624校である（令和6年度学校基本調査）。

<sup>12</sup> 一方、各国立大学法人が財源の多様化を図っていく上での外部資金（寄附金、受託研究、受託事業、共同研究等）の獲得状況について、法人化した平成16年度と令和4年度を比較すると約5,000億円増加している。

図表3 国立大学法人運営費交付金の推移



(注) いずれも当初予算。平成29、30年度予算額には国立大学法人機能強化促進費を含む。令和2年度から高等教育修学支援新制度の授業料等減免分を内閣府に計上。  
 (出所) 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(資料編)」(令3.6.18)等より作成

文部科学省は、運営費交付金や私立大学等経常費補助金<sup>13</sup>等の基盤的経費を確保しつつ、科学研究費<sup>14</sup>(以下「科研費」という。)などの競争的研究費の拡充を図るなど、多様な研究資金制度の確保・拡充に努め、また、我が国の知の創出機能、科学技術・イノベーション創出力、人材育成機能の強化を図るため、大学改革と競争的研究費改革を一体的に推進しているとしている<sup>15</sup>。令和7年度予算では、基礎研究を始めとする抜本的な研究力の向上として、科研費(2,379

<sup>13</sup> 私立の大学、短期大学、高等専門学校<sup>13</sup>の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するとともに、経営の健全性を高めるため、私立大学等の教育又は研究に係る経常的経費を対象として、日本私立学校振興・共済事業団を通じるなどとして学校法人に補助されている。令和7年度予算に2,979億円が計上され、令和6年度補正予算に9億円が措置された。

<sup>14</sup> 全国の大学や研究機関で行われる様々な研究活動に必要な資金を研究者に支援する仕組みの一つ。人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」である。ピアレビュー(同業者(peer)が審査すること(review)で、科研費は、学術研究の場で切磋琢磨し「知の創造」の最前線を知る研究者が審査、評価するシステム)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対して助成を行う。

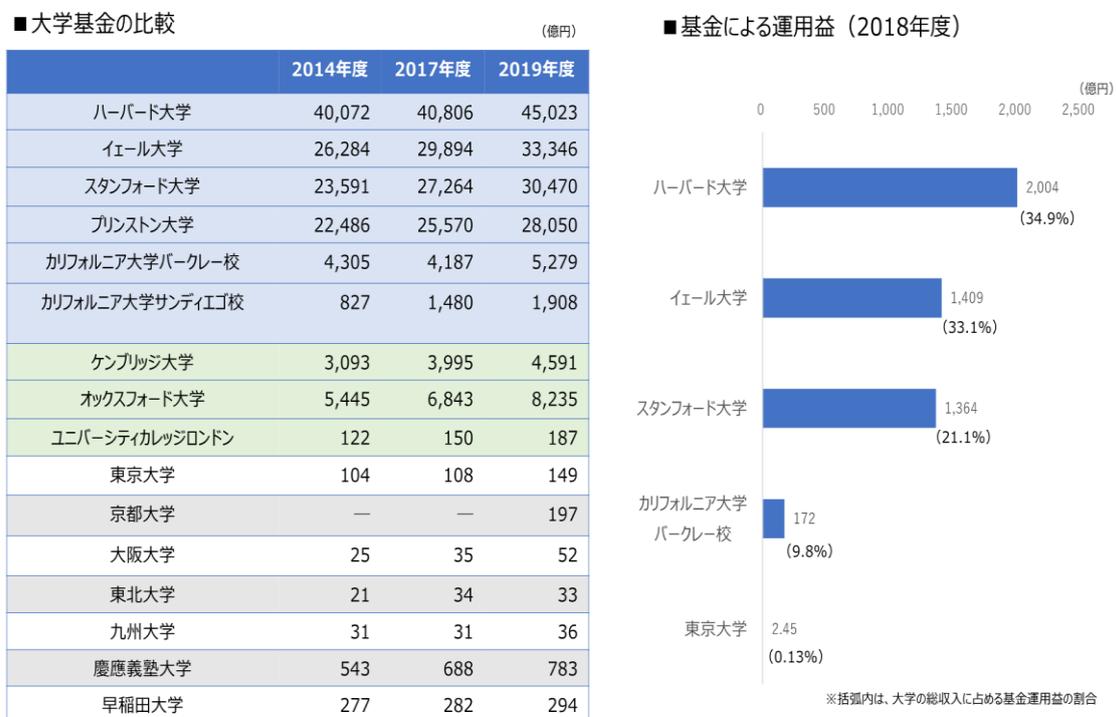
<sup>15</sup> 文部科学省「令和5年度 文部科学白書」。なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所「大学教員レベルで見た研究開発費の時系列変化:「科学技術研究調査」を用いた試行」(令和6年6月)によれば、大学教員レベルで見た研究開発費の時系列で見た場合、2000年代中頃から2010年代初頭にかけての運営費交付金の減少に伴い、定常的に措置される教員当たりの研究開発費が減少する一方で、特に国立大学では競争的研究費等の外部受入研究費が増加しており、教員当たりの外部受入研究費の額の差が2001年度から2000年代後半にかけて拡大していることが示されている。

億円) や新技術シーズ創出<sup>16</sup> (438億円) などが計上された。なお、令和6年度補正予算では、科研費(52億円)に「国際・若手支援強化枠」<sup>17</sup>が創設された。

## (2) 研究大学<sup>18</sup>における基金<sup>19</sup>額の国際比較

欧米の主要大学は学内に設けた基金の運用益から、研究基盤や若手研究者への投資を行っている(研究基金)。基金額について、我が国と米国、英国の大学を比較すると、図表4のとおり大きな隔たりがあり、基金規模が格段に小さい我が国の大学がそのような投資を行うことは困難である。

図表4 研究大学における基金額の国際比較、基金による運用益額



※米国・英国大学は各大学・カレッジの財務諸表、またはManagement Companyの報告書より作成。ケンブリッジ大学はCambridge University Endowment Fund (CUEF)の数値で、カレッジは含まない。オックスフォード大学はカレッジの基金を含む。オックスフォード大学本体の基金はそれぞれ以下の通り：1,620億円(2019年)、1,228億円(2017年度)、926億円(2014年度)。\$1=110円、£1=135円として計算。東京大学は財務諸表および基金年度報告より、京都大学は基金HP(アクセス日:2021年2月19日)より、大阪大学は基金活動報告書および基金HP(アクセス日:2021年2月19日)より、東北大学は財務諸表より、九州大学は基金活動報告書より、各大学基金の期末残高を記載。慶應義塾大学は事業報告書より第3号基本金の当期末残高を記載。早稲田大学は決算関係書類より第3号基本金の当期末残高を記載。

(出所) 科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会 (令 6.11.14) 参考資料2

<sup>16</sup> 事業名は「戦略的創造研究推進事業」であり、国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制(ネットワーク型研究所)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進するものとなっている。

<sup>17</sup> 「研究課題の国際性」が高く評価された研究課題であって、若手研究者を研究代表者とするものを優先的に採択する枠組み。

<sup>18</sup> 一般的に、「大学院、特に博士課程の教育に重点を置き、高い水準の教育・研究活動を行う大学」とされている。

<sup>19</sup> 大学基盤の整備、企業・社会との連携、研究成果の活用支援、学生のための厚生施設整備、

そこで、政府は、10兆円規模の大学ファンド<sup>20</sup>を令和3年に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に創設し、この運用益を活用することにより、世界トップレベルの研究大学を目指して研究基盤の強化を図ることになった。大学ファンドの支援を受ける国際卓越研究大学<sup>21</sup>として、東北大学が初の認定候補となり、令和6年11月に認定された。同年12月、同大学から提出された国際卓越研究大学研究等体制強化計画について、文部科学大臣より認可された結果、令和6年度中に約154億円が助成される予定である。なお、文部科学省は、令和6年12月に国際卓越研究大学の2回目の公募を開始した<sup>22</sup>。

また、大学ファンドによるトップレベルの大学への支援とともに、日本全体の研究力を向上させるための支援が重要であるとして、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）<sup>23</sup>は、令和4年2月、地域の中核大学や特定分野に強みを持つ研究大学の振興のため、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を決定した。その支援策の一つである「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」<sup>24</sup>について、令和4年度第2次補正予算により日本学術振興会（JSPS）に約1,500億円が措置された。

国会論議においては、研究力低下の最大要因は、国公立大学の法人化と「選択と集中」<sup>25</sup>、教員数の計画的削減であるとの有識者の指摘に対する所感を問

---

各種学生支援などを推進するために設けられたもの。

<sup>20</sup> 令和3年に国立研究開発法人科学技術振興機構法が改正され、文部科学省が所管する科学技術振興機構（JST）に大学ファンドが設置された。同ファンドは、政府出資金、財政融資資金が主な運用元本となっており、令和3年度までに約5.1兆円（政府出資金＝約1.1兆円、財政融資資金＝4兆円）、令和4年度に約4.9兆円（財政融資資金）の合計10兆円が措置された。なお、財源確保の拡大を目的に、令和4年度、5年度に科学技術振興機構債券が各200億円ずつ発行されている。

<sup>21</sup> 令和4年に国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律（国際卓越研究大学法）が成立した。同法に基づき、世界と伍する研究大学となるポテンシャルのある大学が国際卓越研究大学として認定され、大学ファンドによる助成が受けられることとなった。

<sup>22</sup> 令和7年6月以降の認定、7年度中の助成開始が予定されている。

<sup>23</sup> CSTIは、内閣総理大臣を議長とし、内閣総理大臣、科学技術政策担当大臣のリーダーシップの下、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術・イノベーション政策の企画立案及び総合調整を行うことを目的とした「重要政策に関する会議」の一つ。

<sup>24</sup> 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）は、大学の飛躍的な研究力向上を実現するため、大学の強みや特色ある研究力を核とした戦略的な経営に基づく環境構築を支援する、大学のシステム改革事業である。事業の英語名称「Program for Forming Japan's Peak Research Universities」とその略称「J-PEAKS」には、地域の中核大学や特色ある研究大学が、それぞれの強みや特色をさらに発展させ、多種多様な頂が連なる山脈のごとく、存在感を発揮していくという期待が込められている。

<sup>25</sup> 法人化前後から、国が導入してきた競争政策のことであり、効率的に研究成果を引き出すこ

われ、盛山文部科学大臣（当時）は、法人化により各大学法人の裁量の幅が広がった面もあるとの認識を示しつつ、運営費交付金について額を減らさないよう底支えしていく旨、一方で（ハイレベルな研究の支援等の観点から）国際卓越研究大学などにも予算措置している旨<sup>26</sup>を答弁している。

また、前述の両制度に関し、支援対象は国際卓越で数校程度、地域中核で25校程度と限られており、対象とならない大学への支援が、今後の日本の研究力向上のために重要である旨の指摘があった。これに対し、文部科学省は、基盤的経費の確保、共同利用・共同研究拠点等の整備、科研費等の充実、博士後期課程学生を含む多様な人材への支援等の施策を総合的に推進することにより、大学全体の研究力強化を図りたいとの考えを示した<sup>27</sup>。

本章では、研究開発費等について概観した。我が国の研究力向上に向けては、運営交付金等の研究を底支えする基盤的経費の規模を維持していくこと、研究の多様性・独創性・高度性等に資するような競争的研究費の拡充を進めていくことが今後とも求められる。また、国際卓越研究大学制度は、ようやく第一号が認定され、緒に就いたばかりであるが、地域中核研究大学制度とともに今後の制度の運用実績をつぶさに検証し、エビデンスに基づく制度運用が図られることが望まれる。

### 3. 博士課程<sup>28</sup>等<sup>29</sup>への進学者

研究力の向上のために研究者数の確保が必要であるが、修士課程修了者から博士課程等への進学者数は、平成16年以降減少傾向にあり、令和6年は約8,000人弱となっている（図表5）。また、修士課程修了者の博士課程等への進学率も、平成16年以降低下傾向にあるが、令和6年は10.4%となっている。

---

とを目的に、基盤的経費である運営費交付金を削減する代わりに、研究者が応募・審査を経て獲得する競争的資金（科研費、補助金など）を手厚くするものとされている。

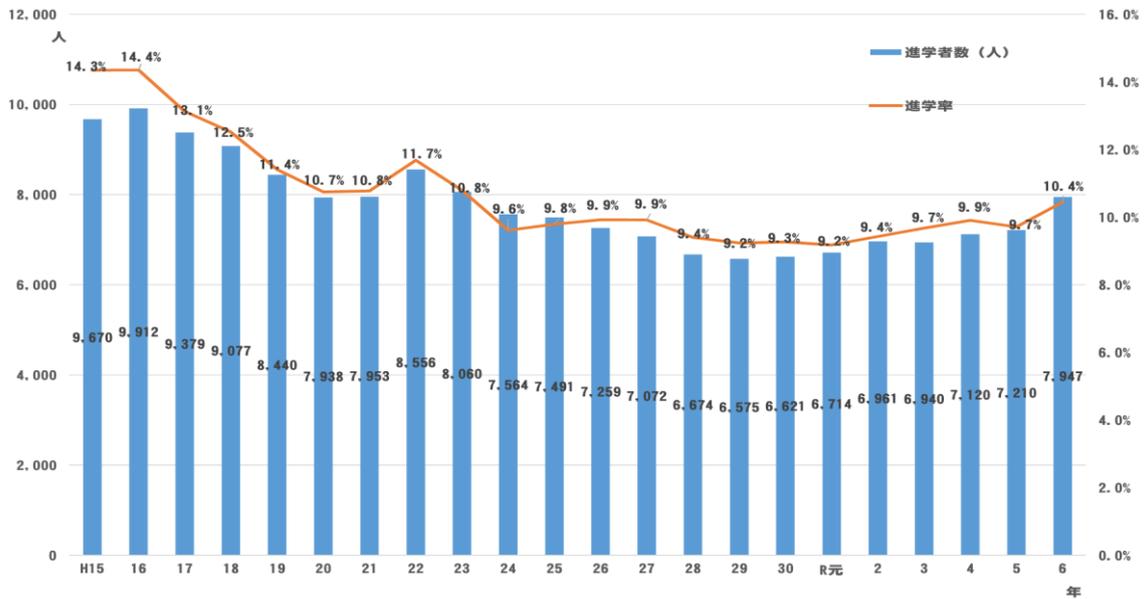
<sup>26</sup> 第213回国会衆議院予算委員会第四分科会議録（文部科学省所管）第2号5頁（令6.2.28）

<sup>27</sup> 第213回国会衆議院文部科学委員会議録第7号4頁（令6.5.29）

<sup>28</sup> 大学院は、修士課程、博士課程からなっており、博士課程には、5年一貫制と、前期2年・後期3年の区分制のものがある。

<sup>29</sup> 大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者であり、また、進学し、かつ就職した者が含まれる。

図表5 修士課程から博士課程等への進学者数と進学率の推移



(出所) 文部科学省「令和4年版 科学技術・イノベーション白書」等より作成

令和2年1月、CSTIは、人材、資金、環境の三位一体改革により、我が国の研究力を総合的・抜本的に強化するとして、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」<sup>30</sup>を策定した。また、令和3年3月には「第6期科学技術・イノベーション基本計画」<sup>31</sup>が閣議決定され、同計画では、若手を始めとした研究者を取り巻く厳しい状況や研究者の魅力低下などに対応し、若手の研究環境の抜本的な強化や研究・教育活動時間の十分な確保、研究人材の多様なキャリアパスの実現、博士課程の魅力の向上等に取り組むこととされた。

政府は、同計画において、生活費相当額（年間180万円以上）を受給する博士後期課程学生を令和7年度までに従来の3倍（約22,500人、修士課程からの進学者数の約7割に相当）とする目標を定めている。既存の特別研究員（DC<sup>32</sup>）制度<sup>33</sup>等に加え、令和3年度から博士後期課程学生への新たな経済的支援が開

<sup>30</sup> 施策の方向性として、優秀な若手研究者のポストの確保、多様な財源による博士人材のキャリアパスの拡大等が示されている。

<sup>31</sup> 平成7年に制定された科学技術基本法は令和2年に改正され、法律名も「科学技術・イノベーション基本法」へと変更され、3年4月に施行された。政府は、科学技術基本法に基づく5年ごとの「科学技術基本計画」を第1期から第5期まで策定してきたが、第6期基本計画の策定については、CSTI基本計画専門調査会で議論がなされ、令和3年3月、第6期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定された。

<sup>32</sup> Doctoral Course（博士課程）の略。

<sup>33</sup> 独立行政法人日本学術振興会が実施する、我が国の学術研究の将来を担う優秀な博士後期課程の学生に対して研究奨励金を支給する制度（令和7年度予算では、研究奨励金240万円/年

始された。令和5年度補正予算及び令和6年度予算では、生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費の支給（約10,800人/年×3年、博士後期課程学生1人年額290万円を基本）や、国家戦略分野<sup>34</sup>の博士後期課程学生への支援（600人程度、390万円/年程度を基本）等も措置された<sup>35</sup>。

また、文部科学省は、博士人材が多様なフィールドで活躍する社会の実現のため、「博士人材活躍プラン」を令和6年3月に取りまとめた<sup>36</sup>。同プランでは、2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を令和2年度の約3倍に引き上げる等の目標を掲げている。令和7年度予算では、「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充として、社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築や、博士人材の育成機能を強化する大学院改革と博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境の実現等への支援など、総額250億円が計上されている。

国会論議においては、博士課程に進む学生たちが不安なく研究者の道を選ぶことができるよう、将来の展望を示すための文部科学省の取組について質疑があった。文部科学省からは、「博士人材活躍プラン」を策定し、社会における多様なキャリアパスの構築、大学院教育の充実、博士課程学生等への支援、学生本人の博士課程進学への動機づけの4つを柱とする具体的な施策をまとめる一方、産業界に対し、博士人材の採用拡大や処遇改善等について協力を要請<sup>37</sup>するなど省を挙げて取り組む旨<sup>38</sup>答弁があった。

文部科学省の調査結果<sup>39</sup>によれば、修士課程在籍者を対象に聴いた「博士課程進学ではなく就職を選んだ理由」として、「経済的に自立したい」、「社会に出て仕事がしたい」等が多かった一方で、博士課程に進学すると「生活の経済的見通しが立たない」や「修了後の就職が心配である」など、進学がキャリアや収入にネガティブな影響を与えることを懸念する回答も多く挙げられている。

---

+ 科研費申請可能（最大150万円/年）+ 最終年度の在籍者（採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者）に特別手当36万円/年となっている。）。

<sup>34</sup> 緊急性の高い分野として、AI分野及びAI分野における新興・融合領域（AI×バイオ、AI×材料、AI×経済・社会、AI研究開発・次世代モデル創出など）が挙げられている。

<sup>35</sup> 令和7年度予算においても、ほぼ同様の予算額が計上されている。

<sup>36</sup> 令和6年8月、経済産業省に「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」が設置され、同年12月に「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた手引き・ガイドブック（仮称）」も示されている。

<sup>37</sup> 令和6年3月26日、盛山文部科学大臣（当時）名により、経済団体・業界団体の長に対し、博士人材の採用拡大・処遇改善など「博士人材の活躍促進に向けた企業の協力等に関するお願いについて」との文書が発出されている。

<sup>38</sup> 第213回国会衆議院文部科学委員会議録第6号3～4頁（令6.5.15）

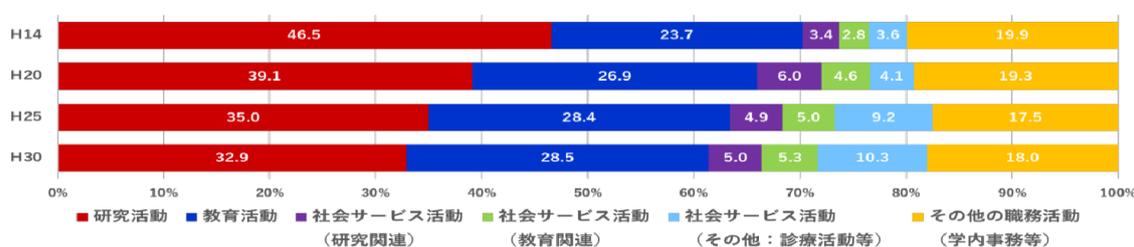
<sup>39</sup> 科学技術・学術政策研究所「修士課程（6年制学科を含む）在籍者を起点とした追跡調査（2021年度修了（卒業）者及び修了（卒業）予定者に関する報告）」（令和5年1月）

優秀な学生の多くが研究者の道を避けることがないよう、生活費相当額・研究費の更なる充実・強化等に向けた検討が必要である。また、産業界における採用拡大や処遇改善の取組などが引き続き求められる。

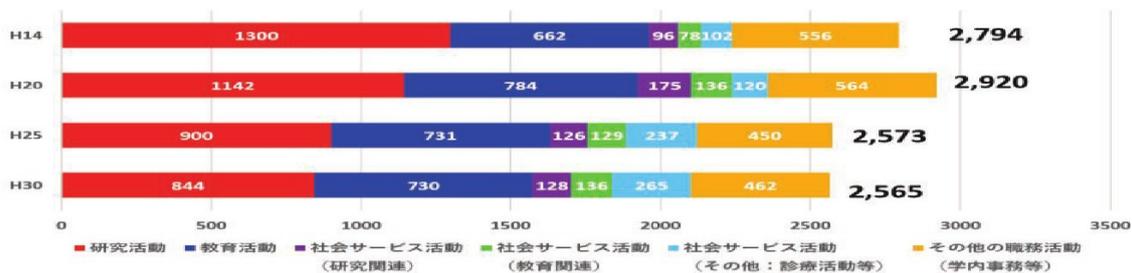
#### 4. 研究活動時間や研究支援者

大学等教員の職務活動時間割合や年間総職務時間の推移（図表6、7<sup>40</sup>）を見ると、平成14年度以降、研究活動時間以外の割合、時間が増加傾向にあるため、研究活動時間は減少傾向が続いている。

図表6 大学等教員の職務活動時間割合の推移



図表7 大学等教員の年間総職務時間の推移



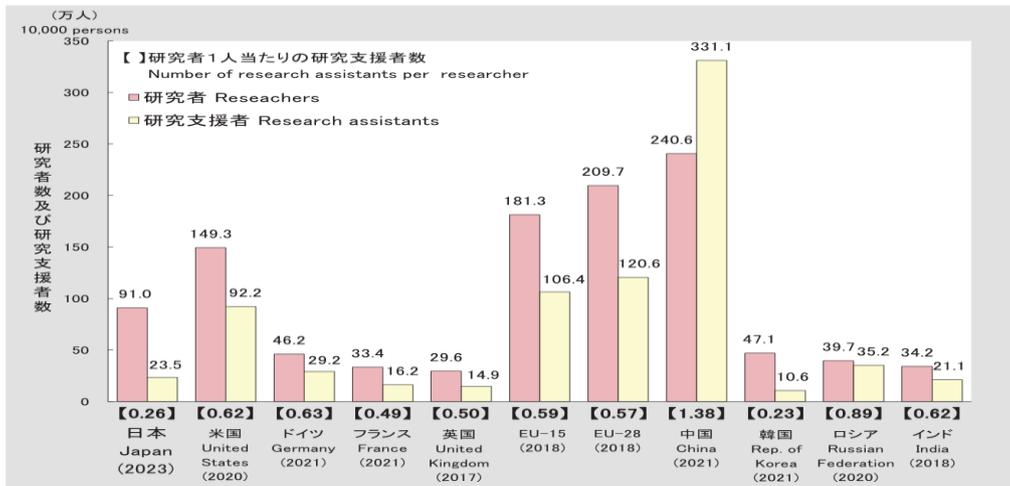
(出所) いずれも文部科学省「令和4年版 科学技術・イノベーション白書」

また、研究活動の時間や質に関する研究支援者<sup>41</sup>数について、主要国との比較で見ると、日本の研究者1人当たりの研究支援者数は0.26人で低い水準となっている（図表8）。

<sup>40</sup> 図表6、7に関し、文部科学省「令和5年度「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」があるが、同調査は、複数の数値に誤りがあることが判明し、掲載が中止となっている（文部科学省ウェブサイト、令和6年8月14日追記）。このため、現時点で得られるデータで最新のものは平成30年のものである。

<sup>41</sup> 研究を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従事する者。

図表8 主要国等の研究者1人当たりの研究支援者数<sup>42</sup>



注) 1. 研究者1人当たりの研究支援者数は研究者数及び研究支援者数を基に文部科学省で試算。  
 2. 各国とも人文・社会科学を含む。  
 3. 研究支援者は研究者を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従事する者で、日本は研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者である。  
 4. 米国の値は推計値である。  
 5. EUの値はOECDによる推計値である。  
 資料: 日本:総務省統計局「科学技術研究調査報告」  
 インド:UNESCO Institute for Statistics S&T database  
 その他の国:OECD, Main Science and Technology Indicators, Vol. 2023/9.

(出所) 文部科学省「科学技術要覧 令和5年度版」

研究時間や研究支援者に関し、CSTIは、先述2.(2)の「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を令和5年2月に改定した際、「研究者が研究に専念できる時間確保に向けた専門職人材の量・質の確保や、研究DXや設備・機器等の研究インフラ管理・利活用など、大学の研究マネジメントに着目した政策との連動」について言及し、「研究環境の強化に資する観点からの研究時間の質の向上ガイドライン」や「大学マネジメントに資する観点からの研究時間の量の向上ガイドライン」などを示している<sup>43</sup>。令和7年度予算では、先述3.の「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充のうち、リサーチ・アドミニストレーター(URA)<sup>44</sup>を始めとした研究開発マネジメント人材として、博士人材等が活躍できるよう、我が国全体で育成・確保・処遇向上に取り組む体制を整備する、研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業(5.5億円)

<sup>42</sup> 企業、大学、公的研究機関などの合計。

<sup>43</sup> なお、研究者が研究に専念する時間を確保する仕組みの事例として、URA等の拡充による教員の会議時間の削減(大阪大学)や、「頭脳バンクシステム」を使い授業等の業務を依頼する教員と退職後の教員とをマッチングさせ、代行を依頼できる制度(九州大学)などが挙げられている(科学技術・学術審議会学術分科会第93回(令6.11.14)資料1-1)。

<sup>44</sup> 大学などの研究組織において研究者および事務職員とともに、研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行って、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材のこと。

が新規に計上された。

国会論議においては、日本の研究力の低下の理由に関し、研究者1人当たりの研究支援者数について、日本は先進国中最も少ないことや、大学教員の社会サービス時間が増え、研究時間が減っているとの指摘がある旨の発言があった。これに対し、盛山文部科学大臣（当時）は、研究支援者等に関する背景事情等について、アメリカなど他国と日本では異なっており、処遇等を含め問題意識を強く持ち、変えていく必要がある旨<sup>45</sup>答弁している。

研究水準の高さを示す指標の一つであるノーベル賞の受賞に関し、受賞につながる研究をした平均的な年齢は30歳代が中心であり、若手研究者の研究時間確保の重要性が伺える<sup>46</sup>。しかし、一般に若手ほど雑事に追われる時間が多く、研究時間の減少はより深刻な状況にあるのではなかろうか。このような状況に鑑みれば、大学運營業務の見直しや、研究と教育の負担割合の検討<sup>47</sup>等が必要であり、また、研究を支える専門スタッフや事務職員などの研究支援者の増員も引き続き求められる。

## 5. 研究大学における教員の任期

研究大学における教員の任期に関し、国内18の研究大学を対象とした分析<sup>48</sup>によれば、令和元年度は平成25年度と比較して、40歳以上の任期無し教員数が997人（5.2%）増加したが、若手（39歳以下）の任期無し教員数は529人（13.4%）減少し、また、40歳以上は任期付き教員が3割未満であるが、若手は6割超となっており、多くの若手教員が不安定な雇用状況にある。なお、学術団体が研究者を対象に行ったアンケートによれば、大学等で働く有期雇用の研究者で、身近に雇い止めにあう予定の対象者がいるとの回答が4割に上った<sup>49</sup>とされて

<sup>45</sup> 第213回国会衆議院予算委員会第四分科会議録（文部科学省所管）第2号5頁（令6.2.28）

<sup>46</sup> 文部科学省「平成30年版科学技術白書」（平成30年6月）49～50頁

<sup>47</sup> 先述2.（2）の東北大学「国際卓越研究大学研究等体制強化計画 概要」では、研究時間を確保するための取組の方向性として、教授・准教授・助教等が教育や管理業務等を分担するスタイルの解消、初期・中堅キャリア研究者が独立環境で野心的な研究に挑戦できる機会の拡大が挙げられている。

<sup>48</sup> 「研究大学における教員の雇用状況に関する調査」（文部科学省科学技術・学術政策研究所 調査資料-305（2021））。なお、18大学とは、北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京農工大学、東京工業大学、一橋大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、早稲田大学、慶応義塾大学。

<sup>49</sup> 「大学・研究機関でのいわゆる「雇い止め問題」についてのアンケート結果」（企画：日本神経科学学会・将来計画委員会、日本学術会議・基礎医学委員会・神経科学分科会、SciREX「安定性と流動性を両立したキャリアパスの仕組みについての定量・定性的研究」プロジェクト）〈[http://scienceinjapan.org/wp/wp-content/uploads/2024/10/pub6\\_104.pdf](http://scienceinjapan.org/wp/wp-content/uploads/2024/10/pub6_104.pdf)〉

いる。

国会論議においては、任期無しポストの増加を促すため、大学等が任期無しの研究者を増やした場合に、運営費交付金や私学助成金を上積みするなどの財政支援を検討すべきとの指摘があった。これに対し、文部科学省は、若手ポストの確保など人事給与マネジメント改革等を考慮した運営費交付金の配分等の取組を進める旨<sup>50</sup>答弁した。

腰を据えて研究に取り組める任期無しの教員、研究者を増やすために、基盤的経費や競争的研究費等の十分な確保など、大学等への財政支援が一層求められる。

## 6. おわりに

我が国の研究力の向上に関し、文部科学省においては、科学技術・学術審議会人材委員会<sup>51</sup>、同審議会大学研究力強化委員会<sup>52</sup>を始め、中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会や国立大学法人等の機能強化に向けた検討会<sup>53</sup>などにおいても議論されており、それらの動きを注視していきたい。

我が国経済は、最近では大企業を中心に賃上げが進むなどの動きも見られるが、平成3年にバブル経済が崩壊した後は、「失われた30年」と呼ばれるような低迷した状態が長く続いていた。その低迷していた主な要因として、少子高齢化や、設備投資・技術革新の停滞などが挙げられるが<sup>54</sup>、我が国が更なる経済成長をしていくためにも、技術進歩を高めて生産性を向上させることなどが重要であり、特に技術進歩のベースとなる研究開発は大きな要素になると考えられる。研究開発を進め、世界最高水準の技術を持ち、新技術や新製品への開発・普及にもつながるよう、研究力を向上させていく上で不可欠となる研究基盤の整備、研究人材の充実・強化等が引き続き欠かせない。

---

<sup>50</sup> 第211回国会参議院内閣委員会会議録第15号13頁（令5.5.23）

<sup>51</sup> 令和6年10月15日には「2050年を見据えた「シン・ニッポンイノベーション人材戦略」が示され、また、同日及び11月27日には「今後の科学技術・人材政策の基本的方向性（議論のたたき台）」が示されている。

<sup>52</sup> 令和6年11月14日には「多様で厚みのある研究大学群の形成に向けて」などについて議論されている。

<sup>53</sup> 令和6年11月26日、12月24日において、国立大学法人等の機能強化に向けての論点整理が行われている。

<sup>54</sup> 大阪大学社会経済学研究所教授／堀井亮「経済成長とは？日本が経済成長しない理由と今後の影響を解説」朝日新聞SDGs ACTION!<<https://www.asahi.com/sdgs/article/15170786>>

【参考文献】

兵藤友博『現代産業社会の展開と科学・技術・政策－人類社会形成の新しい時代に向けて－』晃洋書房、令和5年10月

共同通信社『日本の知、どこへ どうすれば大学と科学研究の凋落を止められるか?』日本評論社、令和4年6月

国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター『研究開発の俯瞰報告書 日本の科学技術イノベーション政策の変遷2021～科学技術基本法の制定から現在まで～』令和3年3月

(内線 75210)